

広領域連携型基幹研究プロジェクト 「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」基本計画 平成 2 8 年 3 月 2 8 日 人 間 文 化 研 究 機 構 一部改定 平成 2 9 年 4 月 1 日 一部改定 平成 3 0 年 4 月 1 日 一部改定 令和 2 年 4 月 1 日 一部改定 令和 3 年 4 月 1 日	【研究概要】 地域社会における歴史文化研究拠点の意義を多様な文化資源の活用という観点から捉え直し、地域における文化の新しい創造と発信のための方策を考える。具体的には博物館を軸に美術館・図書館、文書館、公民館等をつなぎ、連携して史資料の保存と研究にあたる拠点と体制の構築を多角的に考究する。 ②「方言の記録と継承による地域文化の再構築」 機関名 国立国語研究所 代表者 本部 暢子・教授 【研究概要】 地域社会の変貌により、地域の貴重な文化資源である方言が急速に衰退しつつある。本研究では、自治体や各地の大学・研究者と連携して地域の方言の記録や方言の継承活動を行うことにより、方言を主軸とする地域文化の再構築の可能性と方言のもつ文化的意義について研究を行う。 ③「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」 機関名 国立民族学博物館 代表者 日高 真吾・教授 【研究概要】 本研究は、グローバル化や災害を原因として大きな変貌を遂げている地域社会が、どのような文化を継承し、新たな文化を構築しているのかを調査・研究するとともに、人間文化研究が地域社会の動向に対していかに貢献しうるかを考察することを研究の主眼とするものである。 ④「人命環境アーカイブズの過去・現在・未来に関する双方向的研究」 機関名 国文学研究資料館 代表者 渡辺 浩一・教授 【研究概要】 人命を左右する環境のうち、非日常的な災害に焦点をあてて、災害に関するアーカイブズの研究を行う。第一の柱は、地域持続の文化的基盤構築を目的として被災民間資料保全活動を行うことである。第二は、現在の被災公文書保全のノウハウを未来の公文書保全に役立てることである。第三は、上記二つの実践を支える歴史認識を深めるために、過去の廃棄・減失アーカイブズに関する研究および過去の災害アーカイブズに関する研究を国際交流と対比のなかで行うことである。
1 広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」の推進 主導機関名 国立歴史民俗博物館 国立国語研究所 統括代表者 小池 淳一・教授（歴博）、本部 暢子・教授（国語研） 【研究概要】 日本列島において地域が直面しているさまざまな課題、特に地域社会の変貌や災害によって多様性が失われつつある状況が惹起する諸問題とその解決のために、人間文化研究機構の基盤機関がそれぞれユニット（班）を編制し、相互に連携し、地域における大学・博物館等とも協働しながら調査研究を推進する。特に東日本大震災の被災地をはじめとする地域を共通のフィールドとして、複数のユニットが参画し、多分野による協業に基づき、新たな地域文化の構築をめざす。そして言語、史料保存、表象システム、環境保全等を切り口に、地域社会とそこでの拠点形成に関する実践的な議論を積み重ねることで地域文化の創生に寄与することを目的とする。あわせてアジア世界をはじめとするグローバルな視点から列島の地域社会をとらえ、地域の生活者が保持、継承してきた英知を共有する体制を構築していく。調査研究の成果は、シンポジウムなどのかたちで逐次、社会発信し、さらにインターネットなどを活用して、多言語、地球規模での発信と相互利用環境を準備する。加えて映像製作等を通じて多様な社会還元の方策も探る。また地域の大学と連携して教育プログラム・展示・研究資源等を創出し、地域博物館や社会教育施設等の歴史文化の新たな拠点の形成、機能強化にも取り組む。 2 「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」は、以下の研究ユニットから構成される。各研究ユニットのテーマおよび、研究概要は次のとおりである。 ①「地域における歴史文化研究拠点の構築」 機関名 国立歴史民俗博物館 代表者 川村 清志・准教授	②「方言の記録と継承による地域文化の再構築」 機関名 国立国語研究所 代表者 本部 暢子・教授 【研究概要】 地域社会の変貌により、地域の貴重な文化資源である方言が急速に衰退しつつある。本研究では、自治体や各地の大学・研究者と連携して地域の方言の記録や方言の継承活動を行うことにより、方言を主軸とする地域文化の再構築の可能性と方言のもつ文化的意義について研究を行う。 ③「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」 機関名 国立民族学博物館 代表者 日高 真吾・教授 【研究概要】 本研究は、グローバル化や災害を原因として大きな変貌を遂げている地域社会が、どのような文化を継承し、新たな文化を構築しているのかを調査・研究するとともに、人間文化研究が地域社会の動向に対していかに貢献しうるかを考察することを研究の主眼とするものである。 ④「人命環境アーカイブズの過去・現在・未来に関する双方向的研究」 機関名 国文学研究資料館 代表者 渡辺 浩一・教授 【研究概要】 人命を左右する環境のうち、非日常的な災害に焦点をあてて、災害に関するアーカイブズの研究を行う。第一の柱は、地域持続の文化的基盤構築を目的として被災民間資料保全活動を行うことである。第二は、現在の被災公文書保全のノウハウを未来の公文書保全に役立てることである。第三は、上記二つの実践を支える歴史認識を深めるために、過去の廃棄・減失アーカイブズに関する研究および過去の災害アーカイブズに関する研究を国際交流と対比のなかで行うことである。
⑤「災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生」 機関名 総合地球環境学研究所 代表者 吉田 丈人・准教授 【研究概要】 東日本大震災の被災地域を対象に、環境保全、資源利用、防災（減災）という求められる要素の異なる問題に対して、地域のコミュニティ、人と人とのつながりを基盤にした復興のあり方を、地域コミュニティとの協働により提示する。	②
3 研究成果の公開・可視化 （1）報告書・成果論集、シンポジウム、データベース等 ① 報告書・成果論集 1）プロジェクト全体と各ユニットの活動内容を効果的に発信するためにブックレット（「地域と人間文化研究シリーズ」（仮称）、全7冊を予定）を逐次刊行し、研究成果をわかりやすく社会に還元する。具体的には平成28年度にブックレットの第1冊を編集・刊行し、平成30年度には各ユニットの研究成果をとりまとめ、ブックレットを5冊刊行する。最終年度の平成33年度には本プロジェクト全体の総括にあたるブックレットを1冊刊行する。 2）シンポジウム（平成30年度）の内容を整理・編集し、翌年度に報告書として刊行する。シンポジウム（平成33年度）にも開催し、年度内に報告書を刊行する。 ② シンポジウム・予稿集 1）研究集会を開催する地域、協定機関等で開催し、本プロジェクトの周知と成果発信を地域社会への還元を重視するかたちで行う。（平成28～29年度） 2）シンポジウムを開催し、研究成果の発信と事業の周知、さらには国際連携の可能性を探る。それぞれのシンポジウムに際しては予稿集を編集、刊行する。（平成30年度、平成33年度） ③ データベース 各ユニットにおける調査研究成果をもとにデータベースの構築を行い、平成32年度以降の公開をめざす。 ④ その他 なし （2）教育プログラム等 本プロジェクトにおいては大学が変動著しい地域社会の現状に対応し、その未来に貢献す	るための方策を多角的に共同で開発していく。地域社会が直面している多様な課題の解決のために人間文化研究機構を構成する各機関が、ユニット（班）を通して協力し、地域文化の創生に寄与することを目標とする。特に大学教育における地域学習カリキュラムおよび教材の提言・共同開発を行う。さらに大学における研究資源の開発と利用環境の整備にも協力できるような態勢を構築する。 具体的にはそれぞれのユニットで以下のような事業を実施していく。 「地域における歴史文化研究拠点の構築」班 大学と地方自治体が運営する博物館、資料館、美術館、図書館等の文化施設との共同事業を媒介し、新しいかたちの地域文化研究とその発信に関する方法を実践的に構築する。また地域で歴史文化資源を横断的に共有することをベースに地域理解の深化のためのカリキュラムの基盤を提供する。 「方言の記録と継承による地域文化の再構築」班 地域の方言の調査を現地の大学と協力して実施し、大学の地域貢献を援助する。また、フィールド調査の方法論を大学に提供することにより、大学のフィールド実習のカリキュラム作成に貢献する。さらに方言の音声データ・テキストデータをウェブで公開することにより、研究のための言語資源を提供する。 「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」班 文化研究を中心とした人文科学の諸分野が、地域創生の機運や高齢者社会のなかで果たする生産活動の事例（経済的貢献や福祉的貢献、観光的貢献など）を提示し、その成果を大学教育におけるプログラムとして策定する。 「人命環境アーカイブズの過去・現在・未来に関する双方向的研究」班 「持続可能な地域づくりの拠点」としての大学が、地域資料の保全と活用を通じて地域社会に貢献することをサポートし、大学における教育過程の一環にも組み込んでいけるような体制への援助を行う。 「災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生」班 地域の環境保全、資源利用、防災（減災）という多様な課題に対処できる地域創生に関わる実践的な研究・教育プログラムを連携大学との共同により創出し、大学の機能強化に貢献する。また、同研究への参画を通じて大学の研究力の向上に貢献する。 （3）展示等 本プロジェクトの調査、研究の経緯とその成果を展示として発信する。その際、各ユニ

トの基盤機関を会場として、平成31年度以降に企画立案し、翌年度に実現する。あわせて多様な巡回展示を協定機関や地域社会においても開催することによって効果的な発信をめざす。

4 研究プロセスの国内外に向けた情報発信

海外の大学、博物館等と連携し、共同調査、対比研究を進め、国際シンポジウムを開催する。また研究成果の社会発信・還元のための英文での学術書の刊行を模索する。

加えてインターネットを活用した国際的な連携のネットワークの構築と研究資源の共有化のためのデータベースを構築することを通して、災害・地域変動をグローバルな視点からとらえ、それらを含み込んだ地域文化の創生に関するモデルを国際的に発信することを期する。それにより、日本国内にとどまらず、地域文化をめぐる諸問題について、地球規模で問題を提起し、解決にむけて取り組んでいく姿勢を堅持する。さらに紙媒体以外の展示、インターネットの活用、映像、音声データなどの提供など、ユニットの特色を生かした成果報告を行う。

5 若手研究者の人材育成の取組み

本プロジェクトにおいては、若手研究者（PD等）の積極的な登用（特任助教、プロジェクト研究員、機関研究員等）を図り、プロジェクトの運営経験やフィールドにおける調査経験、地域社会との学際的な協力関係の構築を図る経験等を積むことができるよう充分に配慮する。

また各ユニットの活動にも若手研究者（大学院生を含む）を複数参加させ、従来の学問分野では対応できない新たな地域の課題の解決に寄与し、総合性・学際性（学融合性）・国際性を備えたリーダーシップ豊かな人材の育成を目指す。

6 全体計画（主要活動）

年 度	取 組 内 容
平成 28 年度	①本事業の企画立案に至った情報を整理し、準備調査の内容を反映したブックレットを刊行する（『地域と人間文化研究シリーズ（その1）』（仮称））。 ②年度末にユニット毎に地域（協定の締結先など）において研究集会を開催し、本プロジェクトの周知を図る。 ③HP、ML等を開設し、調査研究成果のリアルタイムでの発信とユニット相互の連携調整を行う（以下、終了時まで継続）。

平成 29 年度	①年度末に各ユニットのリーダーを報告者、コメンテーターに配する研究集会を東京（大阪・京都）で開催し、本プロジェクトの存在の周知と成果の発信を行う。 ②各ユニットの2年間の研究成果をとりまとめ、それぞれがブックレットを編集する（『地域と人間文化研究シリーズ（その2～6）』）
平成 30 年度	①年度末に各ユニットから報告者を出し、「地域文化の再構築」をテーマとした（国際）シンポジウムを東京で開催する。 ②各ユニットのブックレットの刊行。 ③中間自己評価を行う。
平成 31 年度	①前年度のシンポジウムをとりまとめ、編集して報告書として刊行する。 ②上記の報告書の国際版（英語版）の編集を行う。 ③研究のプロセスと成果を展示として表現、発信するための計画を立案する。
平成 32 年度	①各ユニットで製作した調査データ等のインターネット上での試験的な公開を行う。 ②前年度に編集した報告書の国際版を刊行する。 ③平成32～33年度にかけて、研究成果を盛り込んだ企画展示を行い、さらに巡回展示として地域においても発信する。
平成 33 年度	①年内に（国際）シンポジウムを開催する。 ②上記の内容をとりまとめた報告書およびブックレット（『地域と人間文化シリーズ（その7）』を年度内に刊行する。 ③各ユニットで製作した調査データ等をインターネット等で公開する。 ④最終自己評価を行う。

7 計画、報告及び進捗状況の確認

（1）年次計画

広領域連携型基幹研究プロジェクトの主導機関は、各研究ユニットの毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）をとりまとめ、研究ユニットの代表者等で構成される推進会議の議を経て、総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）に提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定する。

（2）年次報告

主導機関は、各研究ユニットの毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）をとりまとめ、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

（3）進捗状況の確認

推進センターは、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、機構長に年次報告を提出し、機構に設置するプロジェクト評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、推進センターが必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。